

平成 18 年 1 月 31 日

## **区民サービス向上のため、粗大ごみの民間委託による収集を開始 ～4月からの本格実施に向けて、2月から試行実施～**

区では、清掃事業における区民サービスの向上を図るため、粗大ごみの収集のあり方について昨年度から検討を開始。今年度は担当部署で実務的なワーキンググループを設置し、具体的なシステム等について積極的に検討を行ってきた。

現在の粗大ごみの収集は、区民にとって ①収集は月～土曜日の平日だけであり、人手があつて粗大ごみを出しやすい日曜日の収集がない ②申込みから収集まで1～2週間かかる場合がある また区にとって ③他のごみ収集に比べてコストが高い ④収集日が地域により特定され、希望日に出せないことが不法投棄の一因となっている ⑤粗大ごみの再利用を拡大する必要があるなどの問題点や課題が明らかとなった。

これらの状況を踏まえ「区民が粗大ごみを出しやすいシステムとする」「効率的な粗大ごみ収集を実現する」「不法投棄対策などの他の施策と連動させる」を柱として検討を重ねた結果、①日曜収集の開始 ②申込みから収集までの期間を原則3日以内とする ③収集作業の区職員による収集から民間団体（東京都環境衛生協同組合）への委託を2月から試行実施することとした。

これにより年末年始を除いて毎日の収集となり、「出したいときに粗大ごみを出す」という宅配並みのサービスアップを図るとともに、委託による経費の削減が可能になる。

なお、日曜収集の受付は1月23日から開始しているが、初の日曜日となる2月5日は、約100件の収集を予定しており、2回目以降の日曜日についても既に予約が入っている。また、区民からは、「保管する場所がないので、3日で収集してくれると本当に助かる」などの声もあった。

今回の粗大ごみ収集のサービスアップにあわせて、区は不法投棄対策として「不法投棄ホットライン」を設置し、地域と行政が協力して監視体制を確立すること、収集した粗大ごみの中にある、まだ利用できる家具等の再利用を更に推進するなど清掃・リサイクル事業を総合的に展開していく。

今後、試行実施において民間と直営による収集の比較、新たなシステムの運用、個人情報保護の徹底など十分に検証を行い、18年度からの本格実施を目指す。

**詳細：計画管理課**